

広 Public Relations

報

# あきた

編集発行 秋田市広報課

- 2 - 5 **学校週5日制スタート**
- 6 **今月の人 秋大奇術研究会 加藤丈博さん**
- 7 **不思議発見伝最終回・雄物川にまつわる話**
- 8 - 9 **市役所からのお知らせ**
- 10 - 11 **国民年金制度改正 あきたさん家の物語**
- 12 - 13 **井戸端市民通信**
- 14 - 15 **狂犬病予防注射日程 育児コーナー**
- 16 - 19 **情報チャンネルa**
- 20 **季節だより 広報クイズ**



「ありがとう」が  
できたよ。

すくうる・コミュニティ21の手話教室で。尾形仁実さん(川尻小2年)とお母さん、妹の友美佳ちゃんが、3人で「ありがとう」を表現しました。気持ちを伝える大切な言葉、覚えてよ

...

2002

3月22日号

# 学校が 週5日制に なります



四月から、公立のすべての学校で毎週土曜日を休みとする「完全学校週五日制」がスタートします。ゆとりの学習の中で、将来を担う子どもたちに「生きる力」をはぐくんでもらう、新しい教育がすすめられていきます。

問い合わせ

学校教育課 ☎(866)2244



これからの子どもたちに

「生きる力」を

**生きる力をはぐくむ  
教育がスタート**

四月から、全国の公立幼稚園、小・中学校、高校、養護学校などで学校週五日制がスタートします。学校だけでなく、これまで以上に家庭や地域にも学びや体験の場を求め、子どもたちに社会とのかかわりのなかで「生きる力」をはぐくんでもらおうというものです。

特に小・中学校では、この学校週五日制と同時に、授業時間数や学習内容を減らした新しい「学習指導要領」に沿った学習も始まります。

子どもたちに求められる「生きる力」。それは、自分で課題を見つけ、学び、考え、判断し、問題を解決する力と、自分を律しつつ、他人を思いやる豊かな人間性、そしてどんな状況にもたくましく対応する健康と体力です。日々変化する社会が必要とされるのは、細かい知識よりも、こうした総合的な力だといえるからです。

学校週五日制のねらいは、土曜日や日曜日を利用して、家庭や地域社会で子どもたちに様々な生活体験や自然体験、スポーツ活動などをしてもらうことです。「学校での時間が少なくなると、学力が低下するのでは」という心配の声も聞きますが、子どもたちの学びの時間は年中無休。社会に必要なルールや他人を思いやる心、たくましく生きる体力などは、

家庭や地域での生活から身に付けていくものです。学校で週五日、家庭や地域で週二日、勉強や体験をする、これが新しい教育のあり方です。

## 学校の授業も

### ゆとりあるものに

学校週五日制のスタートにあわせて、年間授業時間数や指導内容を定めた「学習指導要領」も新しくなりました。小・中学校ではこの四月から一斉に、高校では平成十五年度から段階的に、この指導要領に基づいた学習が始まります。

新しい指導要領では、国語や算数など教科の総授業時間を一割弱、学習内容を三割程度減らしました。基礎・基本に重きを置き、授業時間数の縮減以上に内容を厳選しているのです、一つのことじつくり時間をかけて取り組めるのが大きな特徴です。

また、中学校、高校では、一人ひとりが興味や関心に応じて選択し、学習できる幅も拡大。学校の実情に合わせて時間割を組むこともできるようになり、各学校におけるカリキュラムの作り方も大切になります。

さらに、一人ひとりに目が行き届く三十人程度の少人数学級や、課題別、習熟度別、または興味・関心に応じてグループを作り複数の教員が授業を行うティーム・ティーチングなども、子どもたちの個性を尊重した取り組みとして始められます。

## 「総合的な学習の時間」を設けます

新しい指導要領では、「総合的な学習の時間」もつくられました。これは、自分から学び、考える力を養うため、体験的な学習や問題解決的な学習を重視する時間です。子どもたちの興味・関心に基づく課題や、国際理解、環境など横断的・総合的な課題を学習することができま

。「総合的な学習の時間」は、小学校では三年生以上から週三時間程度、中学校では週二〜四時間程度割り当てられ、内容は自然体験や郷土研究など各学校で独自に決めることとなります。

## 家庭と地域の協力なくしては

四月から子どもたちは毎週土曜日、家庭や地域で過ごすこととなります。今まで以上に、家族との触れ合いや、地域のかたがたと交流する機会が大切になります。

学校週五日制は、家庭や地域の持つ教育力をさらに高めようとするものです。みんなで子どもを育てていかなければ、子どもたちは行き場を失ってしまいます。教育は学校だけでなく、家庭や地域の協力もとても大切です。将来を担う子どもたちのために、学校と家庭、地域の連携が求められています。

小学校3年生の場合

例えば、時間割はこう変わります

総...総合的な学習の時間

現行の時間割(28時間)

	月	火	水	木	金	土
1	音	国	国	図	国	国
2	社	算	道	図	算	算
3	体	社	理	体	音	総
4	算	理	算	国	理	
5	国	体		国	学	
6		総				

1学期の時間割(26時間)

	月	火	水	木	金	土
1	音	算	国	図	国	
2	社	国	道	図	算	
3	体	社	理	体	音	理
4	国	理	算	国	理	
5	算	学		総	体	
6		総				

1学期の総授業時間数を316時間とした場合の時間割です

週5日制への移行を視野に入れた時間割で、試験的に総合的な学習の時間も設けられています

新学習指導要領のもとでは、時間割を柔軟に変えていくこととなります。1年間の各教科の授業時間数を基準にして、学習内容や学校の特色に合わせて組み立てていきます。



八橋小学校で

## 自由に使える自分の時間



八橋小学校 渡部泰校長先生

子どもたちの「生きる力」は、学校・地域・家庭のバランスのとれた教育を通してはぐくまれます。学校での学習だけでなく、家庭や地域での生活体験、社会体験、自然体験も重要となります。そのためには、学校と家庭・地域との連携が不可欠です。

八橋小学校では、地域の文化や自然などを学ぶ学習や、地域のひととの触れ合いを目的としたあいさつ運動や八橋つ子祭りなどの活動を取り入れています。このような学習や活動を通して、子どもたちの地域への関心や、地域社会の一員としての意識や自覚が高まっています。

学校週五日制では、子どもの生活に「ゆとり」ができますが、これまでの土曜休業日でも、多くの児童が休みを活用し、学校で学習したことを家庭生活にいかすとか、ボランティア活動や調査活動などを行っているようです。

学習に限らず、遊びや体験活動など、自由に使える自分の時間を自分の意志で有効に使えるようになってほしいと思います。



# 家庭や地域でも 子どもの生きる力を 伸ばしてあげたい



子どものいきいきした表情が印象的(飯島小のジュニアクラブ)

文部科学省が行った「子どもの体験活動等に関するアンケート」によると、生活経験、お手伝い、自然体験が豊富な子どもほど、「道徳観や正義感」が身に付いていることがわかりました。

家庭や地域での様々な体験は、子どもたちのたくましさを育むことにつながります。しかし、家庭や地域で学ぶといっても、子どもたちだけで学習するのは難しいのが現実でしょう。

市では、子どもたちの体験活動を推進するため、次のような事業を行っています。とにかく何かを始めてみれば、きっと新しい体験、発見に出会えるはず…。

## 公民館・図書館で

市内各公民館と図書館では、第一・第三・第五土曜日を中心に、

子どもや親子向けの行事を開催していきます。広報あきたやプレスタ(右参照)でお知らせしますので、積極的に参加しましょう。

親子自然体験 子どもおもしろ塾 少年少女発明教室 絵本の読み聞かせ 世代間交流など

## 学校の体育館で!

各小学校では、毎月第二・第四土曜日の午前中、体育館を開放し、指導者を配置してスポーツやレクリエーションなどを行います。城南・仁井田・四ツ小屋・御所野・日新・下北手・泉・飯島・港北の各地区では、低学年を対象にジュニアスポーツクラブの活動を行っています。第二・第四土曜日に各学校の体育館で、体協やスポーツ育成会など地域のみなさんの指導により運動遊びをします。



子ども向けの催し物を紹介する「プレスタ」は年3回発行。ホームページでもどうぞ  
<http://www.city.akita.akita.jp/city/ed/ks/>

どうぞご参加ください。  
また、児童館・児童センターは、毎週土曜日午後六時まで利用できます。

## すくふる・コミュニティ21

第二・第四土曜日に川尻小学校の特別教室を開放して、ユニークな料理教室や英会話教室、草木染め教室など体験活動の機会をつくれます。

## 土曜ボランティアバンク

自然、歴史、スポーツなどの得意分野を持つかたがたが、子どもたちの活動のお世話をしてくれるボランティアとして登録されます。地域での活動を企画する際にご利用ください。

## 文化施設を無料開放

次の施設は、中学生以下が無料になっています。たまには親子で文化施設を訪ねてみるのもどうでしょう。

千秋美術館 赤れんが郷土館  
ねぶり流し館 佐竹史料館  
久保田城御隅櫓 旧黒澤家住宅  
大森山動物園 秋田城出土品  
収蔵庫

以上のお問い合わせは  
生涯学習室へどうぞ  
☎(866)2245



先生も  
がんばる



## 教育研究所で 土曜日に勉強!

学校週5日制になると、先生たちもさらに勉強し、新しい授業のあり方などを研究していかなければなりません。

そこで秋田市教育研究所では、4月から毎週土曜日、先生たちに研究所の研修室などを開放することにしています。

ここで先生たちもパソコンの勉強や図書閲覧、研修課題を持ち寄っての話し合い、情報交換などをして、週5日制を充実したものにしていきます。

### ネットスペース

ノートパソコン10台を設置し、パソコン研修が可能。

### 図書閲覧

研究所所蔵の教育関連の図書などを閲覧。

### 和楽器・ピアノ練習

先生のピアノ練習や合唱の練習もできます。和楽器も設置する予定です。

### 協議、会議

校内研修、個人研修、グループ研修などをします。

### 相談

児童生徒の不登校など父母や教師の悩みを聴き、広く教育相談に応じます。

### エルネット視聴

文部科学省の衛星配信で大学教授などの著名人の講演を視聴します。



## 地域の活動事例

# 地域のかたの 支援が必要です



大人も友だちを三人つくる



桜小  
桜たんけん塾  
遠田順夫さん  
(桜四丁目)

平成七年から桜小の四年生以上を対象に、遊びや人との触れ合いなどの機会をつくっています。家族との対話が少なくなり、加えて地域とのつながりも希薄だったりするからです。地域は、学校と家庭の潤滑油の役割を担うところだと思っています。また、地域、社会には、学校や家庭にはないルールがあります。それを知ることによって生きる力が育てられていくし、主体的に考え、判断し、意欲的に行動するようになり、子どもが自信につながり、グンと成長するんですね。まずは大人同士で友だちを三人つくることを考えてみる。すると、何かが生まれてくると思います。

地域で育てる実践の場



下北手小  
ジュニアスポーツクラブ  
藤田米蔵さん  
(下北手松崎)

第二・第四土曜日、クラブ活動に入る前の四年生以下の子どもたちを対象に、体育館などで、フライングディスクやスポーツチャランバラ、雪上遊びなどのスポーツやゲームで交流しています。今の子どもたちは積極的に外で遊ばないし、遊びの開発もできないので、その手助けをしてあげるのが大人の役割と考えています。今後の課題は、いかに、子どもの両親、地域の人たちが参加してくれるかです。定期的に行うには、人手不足は避けて通れない問題ですから。地域の子どもは地域で育てる。これが実践できる場として四月からもういっしょに遊びを考えています。地域のみならず、ぜひ参加してください。

いろんな経験から学ぶもの



杉の子クラブ  
越前 久さん  
(牛島東一丁目)

杉の子クラブは、小学生の遊びの機会を、自然、科学、音楽など得意分野を持った仲間十人で支援しているクラブです。最近の子どもに関わる事件や問題を聞くと、とても気がかりです。私がかつどの頃はいじめや不登校という問題はありませんでしたし、貧しい時代でも生きる楽しさがありました。その気持ちを今の子どもたちにも味わってほしいと思います。ゲームやパソコンでは感じることもできない、臭いや味、感触、人付き合い、思いやりの心、命の大切さなどは、生活やいろんな経験で学んでいくもの。子どもに指導するのではなく、一緒に遊ぶ感覚で、感動や自由な発想、知りたいと思う気持ちを共有しています。



ステージ衣装に身をつつみ、かまえる姿はもうプロのマジシャン！

秋田大学奇術研究会代表

かとう たけひろ

加藤 文博さん(24歳)



# 人を喜ばせるマジック 笑顔の花を咲かせます

マジシャンとしてのキャリアは十五年。現役の秋田大学大学院生でありながら、これまで幼稚園や児童館、お祭りなど県内各地で百以上のステージをこなしてきたマジシャン・カトウさんと、加藤文博さん。

愛知県へ帰るため、三月二十四日が県内でのラストステージになります。加藤さんとマジックとの出会いは九歳のころ。手品教室を見て、講師のもとに押し掛けるほどマジックに魅せられたそうです。「間近で見て、不思議で胸

がドキドキしました。自分を楽しませてくれたマジックで、人を喜ばせることができたらなと、子ども心に思っただけです」と加藤さん。仕込んだハトが暴れたり、飛んでいってしまったりも……。でも、ハプニングを逆にいかして、いかに観客を話術で喜ばせるかもひとつの技だとか。月一回開いてきたマジック講座では、六歳の園児から八十三歳のおじいちゃんまで幅広い年齢層の受講生に、マジックの楽しさも教えてきました。「タネが分かってもすぐにはできません。何十回も練習して自分のものにするんです。受講生のみなさんが、覚えたマジックを職場や学校で披露して好評だった話を聞くとうれしいですね」と笑顔がこぼれます。「マジックは、年齢、性別を超えて楽しめる娯楽です。まずは自分自身が楽しむこと。そして、いつまでも人を楽しませることを忘れずに」と受講生にメッセージ。加藤さんが地域に残したマジックのタネで、これから笑顔の花が咲くことでしょうか。

加藤さん  
ラスト  
ステージ！



港カルチャー倶楽部

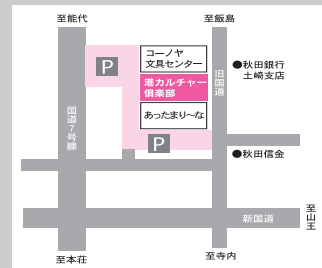
入場無料！

## ドリームマジックショー

とき / 3月24日(日) 午前10時～

ところ / 港カルチャー倶楽部

加藤文博さんが講師を勤める、港カルチャー倶楽部マジック講座受講生の発表会と加藤さんのマジックショー！ マジックにはまっちゃうかも！



問い合わせ

港カルチャー倶楽部

☎(847)1147



あきた不思議 発見伝 最終回

DISCOVER THE WONDERS IN AKITA

秋田市の歴史に伝わる不思議な話、謎、謎、謎...



菅江真澄がスケッチした小菅野の渡しの船着き場周辺

# 「小菅野の渡し」の言い伝え 雄物川が刻む悠久なる時の流れ

の

どかな田園地帯を、滔々<sup>うたうた</sup>と流れる大河、川岸には渡し船。船上で休んでいた船頭が向こう岸の旅人の姿に気がつき、大きな声をかける。「越すかの〜(川を渡るか?)」。旅人が答えると、渡し船は旅人を乗せるため向こう岸に向かって船を漕ぎだす。

まるで時代劇の一場面のような川の渡し場の光景。これは秋田市の雄物川を舞台とした話として、菅江真澄が紹介している話です。この川の渡し場は、渡し船の船頭が、「越すかの〜」と声を掛けることから、「こすかのの渡し」と呼ばれるようになり、やがて「小菅野の渡し」という地名になったと言われています。

情緒豊かなこの「小菅野の渡し」の伝承ですが、不思議なのはその場所です。それは、現在の雄物川からは随分離れた外旭川、白幡神社の近くにあったと伝えられているのです。

雄物川は、昭和十三年に放水路が完成し、新屋地区から直接、日本海に注ぐようになる以前は、豊岩から勝平山の東側を通り、土崎から海に

注いでいました。放水路の完成後、それ以後の雄物川は、やや西側に流れをかえ、旧雄物川(秋田運河)と呼ばれています。現在の臨海パイパスが、かつて雄物川の流路であったことをご記憶のかたも多いかと思えます。いずれにしても外旭川からは、随分離れていきます。雄物川は、かつて、現在とは別のコースを流れていたのでしょうか。

## 水郷情緒あふれる風景は 母なる川の幻か...

雄物川の流路に関しては、天長七年(八三〇)の大地震で、川の流れが大きく変わったという記録があります。また、秋田の不思議話を集めた長山盛晃の「耳の垢<sup>あか</sup>」には、佐竹義宣の時代(十七世紀の前半)、雄物川は、現在の手形から泉を通り、天徳寺の前を外旭川笹岡の方に流れ、土崎を経て日本海に注いでいたと書かれています。この「耳の垢」の流路では、「小菅野の渡し」の場所は、まさに雄物川の川べりに位置することになります。

しかし、ボーリング調査などによる



日本海に滔々と注ぐ雄物川

地質学的な調査結果によれば、記録・伝承されているような時代に大幅な流路の変化を裏付けるデータはなく、外旭川に「小菅野の渡し」のような水郷情緒あふれる風景が、本当にあったのか、言い伝えが生み出した幻想なのか、すべては謎です。

雄勝町大仙山に源を発し、仙北地方の穀倉地帯を潤し、秋田平野を育んだ母なる川、雄物川。四百年前の佐竹氏入部に伴う新しい城・城下町建設地に現在の秋田市が選ばれたのは、雄物川の河口に位置していたという地理的条件が大きな理由の一つであったことは間違いありません。

「小菅野の渡し」を紹介した真澄の「月のおろちね」には、雄物川は「千福川」と表記されています。その名のとおり豊富な自然の恵みとともに、秋田藩内の交通・運輸の大動脈として秋田の発展に大きな役割を果たしてきました。

滔々<sup>とうたう</sup>と悠久の時を刻み続ける雄物川。その雄大な姿とは対照的に、流路の変化を様々に伝える記録・伝承には、どんな歴史が隠されているのでしょうか。



# INFOR- MATION

市役所からのお知らせ

**人口** 14.3.1現在  
( )内は前月比

人口 / 318,667人 ( 99)  
男 / 152,163人 ( 75)  
女 / 166,504人 ( 24)

2月分・出生 197人  
・死亡 186人  
・転入 600人  
・転出 710人

世帯 / 124,780世帯 (-33)

## 1 4月14日(日)は 全市一斉清掃を お願いいたします

市民憲章推進協議会と市では、4月14日(日)の午前中、毎年恒例の「春の全市一斉清掃」を行います。町内のみなさんで力を合わせて、地域の公園や道路、側溝などの清掃をし、まちをきれいにしましょう。

### ごみは正午まで集積所へ

ごみや、汚れているびん、缶公園から出る物を含むは、当日収集します。家庭ごみ用の指定袋に入れ、正午まで町内の集積所へ出してください。

粗大ごみや、どのう袋などに入れたごみは集めません。

当日は御所野事業所へのごみの自己搬入は受け入れしませんので、ご注意ください。

### 土砂・汚泥は道路の端に

道路、側溝から出た土砂・汚泥は、どのう袋に入れ、交通の妨げにならないよう2〜3か所にまとめて置いてください。

土砂・汚泥は、清掃を済ませたら道路維持課へ連絡してください。収集は当日から始めますが、市内全域となるため数日間かかります。ご了承ください。

## どのう袋をさしあげます

どのう袋が必要な町内は、必要な枚数を取りまとめ、町内会長さんあてに送った封書を必ずお持ちになり、4月3日(水)から12日(金)まで、各地域センター、公民館、土崎・新屋支所、環境部、道路維持課八橋へお越しください。

ふた付き側溝の清掃に、ふた上げ機をお貸しします。20台と限りがありますので、お早めに道路維持課へご相談ください。

一斉清掃のことなどごみ収集について：環境業務課 ☎(863)6631  
道路、側溝の土砂・汚泥運搬、側溝ふた上げ機について：道路維持課 ☎(864)3643

## 2 国民健康保険加入者に 日帰り人間ドックの 受診料を助成します

秋田市国保加入者に、日帰り人間ドックの受診料の7割を助成します。

**対象者** 昭和7年4月2日から昭和43年4月1日までに生まれたかた(老人医療受給者証をお持ちのかたは除く) 申し込み前の国民健康保険税を完納している世帯

**医療機関** 市立秋田総合病院、秋田赤十字病院、中通健康クリニック、秋田組合総合病院、県総合保健センター

**募集人数** 950人(申し込み多数の場合は抽選です)

**自己負担** 1万1千円〜1万6千円

**受診日時** 後日、医療機関から直接本人にお知らせします。

**申し込み** 4月1日(月)から12日(金)まで、保険証を持って国民健康保険課、土崎支所、新屋支所へどうぞ。国民健康保険課 ☎(866)2098

## 3 はり・きゆう・ マッサージの 費用を助成します

はり・きゆう・マッサージを受けるとき、1回につき800円の受療費を助成します。秋田市国民健康保険に入っている55歳以上のかたで、申し込み前の国民健康保険税を完納しているかたが対象です。20枚つづりの受療券を、年度内40枚を限度に交付します。

**申し込み** 4月1日(月)から、保険証を持って、国民健康保険課、土崎支所、新屋支所へどうぞ。国民健康保険課 ☎(866)2098

## 4 市政にあなたのご意見を 市政モニターを 募集します

市政に関する建設的な意見、要望、提案などをお寄せいただく市政モニターを募集します。

**対象** 市政に関心のある20歳以上のか



広報あきた3月8日号3ページに掲載した「各地区のごみ収集の日程」に誤りがありました。大平台地区の「金属類」の収集日を毎月第1水曜日と掲載しましたが、正しくは「毎月第2水曜日」でした。訂正しおわびします。環境業務課 ☎(863)6631



# 平成14年度の 介護保険料です

平成14年度の65歳以上のかたの介護保険料をお知らせします。介護保険料は、介護を社会全体で支えるために、40歳以上のかたに納めていただいています。

4月上旬に、4月から9月までの半年分の納入通知書をお送りします。年金から天引きされるかたと口座振替のかたは2枚綴り、納付書で納めるかたは納付書も同封していますので8枚綴りになっています。

## 問い合わせ

段階	対象者	年額保険料 ( )内は月額平均
第1段階	世帯全員が市民税非課税の 老齢福祉年金受給者など	20,718円(1,726円)
第2段階	世帯全員が市民税非課税の 世帯員	31,077円(2,589円)
第3段階	市民税課税者がいる世帯の 市民税非課税者	41,436円(3,453円)
第4段階	市民税課税者 (合計所得が250万円未満)	51,795円(4,316円)
第5段階	市民税課税者 (合計所得が250万円以上)	62,154円(5,179円)

年金から天引きされるかたでも、平成13年中に65歳になったかたは今年9月まで、平成14年中に65歳になるかたは15年9月まで、納付書で納めていただきます。転入や保険料の年額が変わる場合も同様です。

納付書で納めるかたは、口座振替が便利です。最寄りの金融機関や郵便局で手続きをすると、翌々月から振替されます。

災害などの理由で保険料の減免を希望されるかたは、納期限の7日前までに申請してください(年金から天引きされるかたは月の19日まで)。市民税や所得税の申告をしていない家族がいる場合は、介護保険課にお知らせください。

## 介護用品の購入費を助成

介護保険で要介護4・5と認定された65歳以上のかたを、在宅で介護しているご家族が対象です。介護用品(紙おむつ・尿取りパット・使い捨て手袋・清拭剤・ドライシャンプー)の購入費に助成が受けられます。3か月ごとに、領収書(購入者と品名がわかるもの)を添えて介護保険課に請求してください。

**助成額** 月5,000円を限度に支給(非課税世帯は平成14年3月分までは月10,000円限度)

## 介護慰労金を支給

介護保険で要介護4・5と認定された65歳以上のかたを、在宅で介護している市民税非課税世帯が対象です。1年間、介護サービスの利用がなかった場合(入院期間は除く)、年間10万円の慰労金を支給します。

# 築山 児童センター

4月1日オープン!



築山小学校の敷地内に、4月1日(月)、築山児童センターがオープンします。古くなった児童館を建て替えたものです。体を動かして遊べる遊戯室、中・高校生も利用できる創作活動室、図書室、集会室などを設けました。

### 小学生～高校生の利用(無料)

月～金曜日の午後1時～6時

土曜日、夏休み・冬休みなどは午前8時30分～午後6時

### 放課後児童クラブ

放課後、共働きなどのため保護者が家庭にいない児童を、専任の指導員がお世話します。クラブは登録制で有料です。詳しくは生涯学習室へどうぞ。☎(866)2245

### 一般のかたも利用できます(無料)

日曜、祝日など子どもの利用時間以外は、大人のかたも利用できます。地域の社会教育活動や福祉活動にご利用ください。利用申し込みは4月1日(月)から、直接、築山児童センターへどうぞ。☎(835)1576

たで市内在住者 任期/2年間(平成14年4月1日～平成16年3月31日)

**応募方法** / 郵便はがきに住所、氏名(ふりがな)、生年月日、年齢、性別、職業、電話番号、応募の動機を書いて、3月29日(金)まで、〒010 8560 秋田市山王一丁目1番1号 秋田市役所市民相談室へ。☎(866)2039

**通行止めにご協力を**

大川散歩道の一部通行止めを延期  
道路改良工事に伴い、大川散歩道の一部が通行止めになっていますが、工

期延長のため通行止め期間を6月中旬まで延期することになりました。迂回路がなく、たいへんご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

**榎山太田町の道路が車両通行止め**

下水道工事のため、榎山太田町～横森一丁目間の道路が、4月1日(月)から8月9日(金)までの午前9時～午後4時30分(一部夜間工事あり)、市営バス以外の車両が通行止めとなります。ご協力をお願いします。

# 国民年金の届け出を忘れずに！

秋田市国民年金課 ☎ (866) 2097

## 4月から保険料の 免除制度が変わります。

一般免除制度および学生納付特例制度は、申請のあった月の前月から対象となります。4月分から希望される場合は、5月31日(金)までに市役所の国民年金担当窓口へ申請してください。免除申請は毎年必要ですので、忘れずをお願いします。

### 一般免除制度 (半額免除制度を新設)

所得が少ないなど、保険料の納付が困難なかつたために、保険料の「全額免除」に加え、新たに「半額免除」がスタートします。

#### 対象者

前年の所得が少なく、保険料を納める事が困難なかつた障害者または寡婦のかたは、前年の所得が125万円以下  
・ 以外の特例的な事由による場合  
震災、風水害、火災などにより被害金額が財産の価格の2分の1以上であること  
失業により保険料を納付することが困難と認められるとき  
事業の休止または廃止により厚生労働省が実施する離職者支援資金貸し付け制度による貸付金の交付を受けたとき



免除の基準となる  
所得金額 (前年の所得)

被保険者、配偶者、世帯主のいずれも  
が下記の基準以下の所得であること。



全額免除 (扶養親族の数+1) × 35万円  
扶養親族などがあるときは24万円加算

半額免除 扶養親族などがないとき=68万円+各種控除  
扶養親族などがあるとき=  
68万円+(扶養親族などの数×38万円)+各種控除  
老人控除対象配偶者・老人扶養親族等は48万円、特定扶養親族は63万円

#### 申請の際に必要なもの

年金手帳 印鑑 被保険者、配偶者、世帯主のうち平成14年1月1日現在で秋田市以外に住所を有していたかたについては、控除内容が記載されている所得証明書

申請免除の対象となるかたの の特例的な事由による場合は、申請の際にその事実を明らかにすることができる書類 が必要です

失業や事業の廃止などの場合は、雇用保険の「雇用保険受給資格証」または「離職票」などの写し、「離職者支援資金貸付決定通知書」の写し

## 学生の保険料納付特例制度



学生期間中の保険料を卒業後に納付できる制度です。ただし、本人の前年所得が68万円以下の場合です。

4月1日から学生納付特例制度の範囲が拡大され、夜間の部、定時制課程および通信制課程の大学生なども対象となります。

#### 対象者

大学、大学院、短大、高等専門学校、専修学校などの学生、高等学校の生徒

#### 申請の際に必要なもの

年金手帳 印鑑  
在学証明書または学生証の写し

## 年金の届け出方法

こんなとき	届け出のときに必要なもの	届出先
年金制度に加入していない人が20歳になったとき	社会保険事務所から送付される書類	市役所、土崎・新屋支所
厚生年金・共済組合に加入(就職)したとき	年金手帳、健康保険証	市役所、土崎・新屋支所
厚生年金・共済組合を脱退(退職)したとき	年金手帳、離職証明書	市役所、土崎・新屋支所
転入したとき(第1号被保険者のみ)	年金手帳、保険料領収書	市役所、土崎・新屋支所
厚生年金・共済組合加入の配偶者に扶養されることになったとき 第3号被保険者となります	年金手帳、健康保険証	市役所、土崎・新屋支所 (4月1日からは配偶者の勤務先へ)

第3号被保険者のかたは、下記のような異動があったときは、必ず届け出を！

こんなとき	届け出のときに必要なもの	届出先
配偶者の扶養からはずれたとき(収入増・離婚)	年金手帳、扶養離脱証明書	市役所、土崎・新屋支所
厚生年金・共済組合に加入(就職)したとき	年金手帳、健康保険証	市役所、土崎・新屋支所(4月1日からは配偶者の勤務先へ)
配偶者が厚生年金・共済組合を脱退(退職)したとき	年金手帳、健康保険証	市役所、土崎・新屋支所



# あきたさん家の物語

## 第5話 「教育費」結構かかります…

**3** 人の子どもの進学のシーズンを迎えるあきたさんち。長女は、東京都内の国立大学3年生。次女は県立高校の2年生。そして長男は、この春高校進学が決まっている中学3年生です。

子どもたちにかかっている教育費の年額は約258万円。その内訳は、長女への仕送りが180万円(月額15万円)、授業料が約50万円。次女は自宅通学で、授業料が約11万円、学校納付金が約5万円。長男は学校納付金が約12万円となっています。なお、長女は日本育英会から利子付奨学金、月額3万円を借りています。

**リ** ストラで当分の間は雇用保険給付金と妻のパート収入で生活することになったあきたさんちにとって、長女への仕送りはかなりこたえます。長女と話し合い、今後の仕送りはいままでの半分とし、不足分は奨学金の増額(月額5、8、10万円から選べます)とアルバイト収入で大学を続けることにしました。大学には経済的理由により授業料の納付が困難になった場合、授業料の全額もしくは半額が免除される制度があるので早速申請することにしました。

次女については、日本育英会の奨学金制度で世帯主の失職などによる家計の急な変化を支援するための緊急採用(月額18,000円・無利子)と授業料の減免を、高校に申し込むことにしました。

長男は、奨学金の予約採用制度の締切(例年9月頃)に間に合わなかったため、今春の高校入学と同時に授業料の減免と奨学金の申請をすることにしています。

授業料の減免を受けるためには、高校にある「授業料免除願」「家庭調書」のほかに「戸籍謄本(市民課)」「資産証明書(資産税課)」「所得証明書(市民税課)」が必要です。

また奨学金の申請には、高校にある「奨学金申込書」のほかに、「所得証明書」が必要となります。

**必** 要経費として、教育費をあまり意識していなかった一郎さん。「これですべては子どもたちの将来のため、とにかく3人が無事社会人に巣立つまでは子どもたちに余計な心配をかけたくない」と思うのですが、最近の新卒の就職内定率などを見るとちょっと心配になる一郎さんでした。

一郎さんは、自身の再就職はもちろんですが、先行きが見えない経済状況の1日も早い回復と、若者の働く場の確保も願わずにはいられなかったのです。

**次回** 一戸建てに住むあきたさん、住宅ローン返済の相談をします

### 問い合わせ

秋田市緊急経済・雇用対策本部 ☎(866) 2114  
日本育英会秋田県支部(高校の奨学金制度) ☎(860) 3553  
大学の授業料減免・奨学金制度、高校の授業料減免制度については、各学校の担当窓口へお問い合わせください。

## 世代と世代をつなぐ国民年金

### 請求・届出窓口が変わります

下記のような場合は、これまで市役所で手続きができましたが、4月から、秋田社会保険事務所で手続きをしていただくことになります。お間違いないようお願いします。

第3号被保険者期間のあるかたが、老齢基礎年金を請求するとき

老齢年金のみを受給していたかたが亡くなったとき

### 国民年金保険料は、直接国に納めることになります。

#### 納付書の送付は社会保険庁から

現在、秋田市が行っている保険料の収納業務は、4月からすべて国(社会保険庁)が行うことになります。

平成14年4月分からの納付書についてのお問い合わせは秋田社会保険事務所へ ☎(865) 2399

### 第3号被保険者の届け出は、配偶者の勤務先が変わります。

いままで第3号被保険者の届け出は、本人が市役所にしていました。

4月からは、健康保険の被扶養者の届け出と一緒に、配偶者が勤務している会社または共済組合へ届け出をしていただくことになります。

#### 4月1日から

### 年金相談センターが北都銀行別館4階へ移転

「年金相談センター」では、主に直接面談による相談・照会を受けています。相談の受け付け時間は、平日の午前9時～午後4時です。お気軽にどうぞ。

#### 所在地

秋田市中通五丁目1-51 北都銀行別館4階

#### 交通案内

JR秋田駅前の 番乗り場

「牛島方面」行バスに乗車。

「北都銀行前」バス停下車

JR秋田駅前の 番乗り場

「大住南野団地」行バスに乗車。

「北都銀行前」バス停下車



問い合わせ 年金相談センター ☎(837) 6500







# おしゃべりかわらばん



## ハワイでの竿燈も格別

ハワイのかたがたも大変盛り上がってくれて、気持ちよく竿燈ができました。秋田の文化を自分の体で伝えることができて良かったです。また機会があればどこか海外へ行って、みなさんにお披露目したいです。どっこいしょ！

ホノルルフェスティバルで竿燈を実演した上亀ノ丁竿燈会の尾張高志さん



ハワイで行われたホノルルフェスティバルで。立ち上がる竿燈に観客も「Oh,Wonderful！」

## 二人三脚で勉強

土曜休みを利用した手話教室に参加。福祉に興味があり、社会のために親子でできることを始めようと考えたのがきっかけ。難しい手話を使わなくても、日常のジェスチャーで気持ちは伝えられます。子どもと二人三脚で勉強しています。



手話教室に参加した能登直子さん、千晴ちゃん、祐輔くん(御野場新町)

## さあ、ミュージカル！

私たちの会は、手づくりのミュージカルを上演する会です。子どもからお年寄りまで、誰でも参加できます。今年は8月に上演。興味のあるかたは、3月29日(金)午後7時から、文化会館で開く説明会に来てください。お待ちしております。



秋田市民おやこミュージカルを上演する会の平岡宮子代表

## スキンシップが大切

赤ちゃんへの接し方や丈夫な赤ちゃんに育てるための体操を教えてもらい、とても勉強になりました。今日教わったことを実践し、元気な子に育てたいです。参加したママや赤ちゃんとも仲良くなれて、親子で大満足です。



赤ちゃん講座「小山先生と語ろう」に参加した佐藤悦子さんと歩くん

## 手帳を見たら協力を

「電話お願い手帳」は、耳や言葉の不自由なかたが外出先で困ったときに、近くの人をお願いするためのコミュニケーション・ツール。緊急時に必要なメッセージがたくさん載っています。街で見かけたらご協力をお願いします。



電話お願い手帳を市と聾学校に贈呈したNTT東日本の衣川秀勝秋田支店長

ツ割引」なんて、協働社前あたりだったのかしら(堀井玲子 75歳・仁井田)  
秋田駅東口が生まれ変わるなんて、素敵な未来になりそうだけれど二倍。それに伴う建設費も高額ですね。無駄にならないように、若者や子どもも集まりやすい場をつつてくれるというので、完成したらどどん利用したいです。楽しみに待ってます(大山博幸 28歳・広面)  
病に倒れた友人のところへおしゃべりボランティアに行く。かえって私のポケ防止になっっている事に気づく(石垣鶴子 73歳・將軍野)

係からひとこと  
四月からスタートする学校週五日制。学校だけの教育から、家庭や地域の教育力を見直し、頼りにした制度です。期待されるのは、家庭や地域のあり方ですが、実際、何をすればいいのか悩みますよね。  
そこで取材先から。地域で一番簡単にできることは、子どもに声をかけることなんだそうです。「おはよう」「今日は何を勉強したの?」「勉強頑張ったね」。自分の存在を知ってもらおう、認めてもらうことが、子どもの自信につながるかと。地域、あるいは社会の一員である意識が生まれ、そこから子どもへの関心は広がるというわけです。なるほど、大人同士の関係でもいえることなのかも。(佐々木)

## 広報クイズ



北手のジュニアスポーツクラブ活動で

### 2月22日号の当選者

前回のクイズの答えは、問1が「10(10分の1)」、問2が「義隆(佐竹義隆)」でした。

全問正解207通(応募総数212通)の中から、大塚幸子さん(牛島西四丁目)、木村正俊さん(飯島字西袋)、今野康さん(新屋栗田町)、真田愛里さん(手形西谷地)、塩屋祐子さん(寺内三千刈)、繁野ミヤ子さん(金足下刈字北野)、菅原順造さん(牛島西一丁目)、古儀ヨシ子さん(將軍野桂町)、本間淑子さん(土崎港中央一丁目)、山根高司さん(八橋新川向)の10人のかたに図書券をお送りします。

3月の広報クイズは最終面です。よろしく!!

広報クイズの当選者は、毎回、市政記者室の記者のかたに厳正に抽選してもらっています(広報課)

# 今年度から交付カードが必要です。 犬の登録と狂犬病予防注射

犬の集合登録と狂犬病予防注射を下の日程で行います。日時に注意して、最寄りの会場で受けてください。会場が分からないかたは、会場の地図が市保健所、土崎支所、新屋支所にありますのでご覧ください。

毎年送付している集合注射の案内の中に、今年度から狂犬病予防注射済票交付申請書(交付カード)が入っています。受付の際は、そのカードと愛犬手帳を窓口でお渡しください(交付カードがないと受付できない場合もあります)。また、

カードの裏面に当日のワンちゃんの体調を確認するための問診票がありますので、受付の前に記入してください。

注射は市内の動物病院でも随時受けられますが、料金は集団会場よりも1,000円高くなります。また、登録は、市保健所、土崎支所、新屋支所でもできます。登録は一度行うと生涯有効ですが、注射は毎年受けなければなりません。

転居や犬の死亡など、登録事項に変更が生じた場合には、お手数でも秋田市保健所へご連絡ください。

**会場で排便した場合は、飼い主に処理をお願いしますので、袋などの用意を忘れないでください。**

**登録手数料 3,000円 注射料金 3,020円**

**問い合わせ** 市保健所衛生検査課 ☎(883)1182

月日	会場	時間
4月13日(土)	秋田市保健所	13:30~14:30
	大住南町内会緑地公園前・山内吉秋さん宅前	13:30~14:30
	寺内地域センター	13:30~14:30
4月15日(月)	駅東区画整理工事事務所駐車場 桜四丁目の桜新公民館	9:30~10:30 11:00~12:00
4月16日(火)	広面赤沼の三吉神社の大駐車場	9:30~10:00
	下北手地域センター	10:20~10:50
	柳田公民館	11:10~11:30
4月17日(水)	太平八田の船木たばこ店前	10:00~10:20
	太平地域センター	10:40~11:00
	太平黒沢公民館	11:10~11:30
	太平山谷町内会駐車場(旧農協倉庫)	11:40~12:00
	追分駅前農協倉庫前(キムラ写真店横)	10:00~10:50
4月18日(木)	金足小泉バス停横	11:10~11:20
	金足牛坂・牛坂児童公園	11:40~12:00
	寺内地域センター	13:30~14:30
4月20日(土)	東部公民館	13:30~14:30
	泉地区コミュニティセンター	13:30~14:30
	南地区コミュニティセンター	10:00~11:00
4月23日(火)	御所野総合運動公園駐車場	10:00~11:00
	將軍野地区コミュニティセンター	10:00~11:00
	茨島四丁目の佐藤動物診療所横 茨島六丁目の茨島市営住宅駐車場	9:30~10:00 10:20~11:00
4月25日(木)	牛島南一丁目のお鷹野橋町民館	11:20~11:50
	勝平地区コミュニティセンター	10:00~11:00
	割山の犬塚藤八郎さん宅前	11:30~12:00
	飯島地域センター	10:00~11:00
	飯島鼠田の伊藤光たばこ店前	11:30~12:00
4月26日(金)	四ツ小屋集会所	10:00~10:30
	秋田市農協四ツ小屋支所	11:00~11:30
	御所野下堤二丁目集会所	12:00~12:30
	横森三丁目公民館前 町内広場	9:30~10:10
	横森四丁目公民館	10:30~11:00
	明田児童公園横	11:20~11:50
	榎山地区コミュニティセンター	9:30~10:30
	御野場新町四丁目町内会館前	9:30~10:30
5月7日(火)	仁井田二ツ屋の鈴木松造さん宅前	11:00~11:30
	西部公民館	10:00~10:30
	新屋支所	10:45~11:45
	川尻児童館	9:30~10:30
5月8日(水)	川尻総社神社駐車場(川尻十字路側)	10:50~11:20
	浜田地区コミュニティセンター	10:00~10:40
	新屋田尻沢東町の鈴木春六さん宅前	11:10~11:50
5月9日(木)	南部公民館	9:30~10:30
	大住南町内会緑地公園前・山内吉秋さん宅前	11:00~11:30
	東地区コミュニティセンター	9:30~10:00
	広面大巻の三吉町内児童遊園地	10:20~10:50
	桜二丁目野口美智男さん宅横	11:10~11:40
5月11日(土)	泉地区コミュニティセンター	13:30~14:30
	榎山地区コミュニティセンター	13:30~14:30
	仁井田中央会館	13:30~14:30

月日	会場	時間
5月13日(月)	西部公民館	10:00~11:00
	新屋支所	11:15~11:45
	下浜桂根の佐藤洋一さん宅前	10:00~10:20
	下浜長浜公民館	10:40~11:00
	下浜羽川公民館	11:20~12:00
5月14日(火)	御野場南町内会集会所前	10:00~11:00
	牛島児童館	11:30~12:00
	將軍野地区コミュニティセンター	10:00~11:00
	港北地区コミュニティセンター	11:20~11:50
	旧外旭川中学校グラウンド	10:00~11:00
5月16日(木)	旭北栄町の浄願寺十字路横	11:30~12:00
	駅東区画整理工事事務所駐車場	9:30~10:30
	手形山町内会館前	10:50~11:20
	四ッ谷団地・堰越集会所	10:00~10:30
	飯島地域センター	11:00~12:00
5月18日(土)	旧外旭川中学校グラウンド	10:00~11:00
	保戸野八丁反町会館前	11:30~12:00
	旭川地区コミュニティセンター	9:30~10:20
	旭川筋土地改良区	10:40~11:10
	添川公民館	11:30~12:00
5月20日(月)	南部公民館	13:30~14:30
	勝平地区コミュニティセンター	13:30~14:30
	土崎公民館裏駐車場	10:00~10:40
5月21日(火)	土崎かまど神社	11:00~11:30
	下新城中野上公民館横消防器具庫前	10:00~10:30
	金足片田待入の佐藤善一さん宅前	10:50~11:00
	下新城地域センター	11:20~11:50
	上新城地域センター	10:00~10:30
	飯島の飯田バス停前	11:00~11:45
	土崎公民館裏駐車場	10:00~10:40
	土崎港中央二丁目嶺梅院の駐車場	11:00~12:00
5月25日(土)	秋田市保健所	13:30~14:30
	駅東区画整理工事事務所駐車場	13:30~14:30
	勝平地区コミュニティセンター	13:30~14:30
5月26日(日)	飯島地域センター	10:00~11:00
	秋田市保健所	10:00~11:00
5月27日(月)	上北手荒巻公民館	9:30~9:50
	上北手地域センター	10:00~10:30
	上北手宝竜崎の菊地俊男さん宅前	11:00~11:30
	豊岩地域センター	10:00~10:30
	下浜八田公民館	10:50~11:10
	八橋バス停横(八橋いこいの家側)	9:30~10:00
6月1日(土)	八橋大沼町の石黒土木事務所前	10:20~11:20
	外旭川地域センター	13:30~14:30
	港北地区コミュニティセンター	13:30~14:30

## フンの放置は困ります！

飼い犬のフンの放置は条例で禁止されています。4月から、違反者には罰則(2万円以下の過料)が適用されます。散歩のときには、シャベルと袋を忘れずに...



# 育児



赤ちゃん講座「小山先生と語ろう」で



## 初期離乳食教室

生後4～5か月の乳児を対象に、月1回開いています。月齢にあった離乳食の進め方や食品の調理法を指導します。栄養士や保健婦の個別指導もあります。受講無料。母子健康手帳、筆記用具、おしぼりを持って、お子さんと一緒に直接会場へどうぞ。

とき / 4月15日(月)、午前10時～正午(9時50分までおいでください) ところ / 市保健センター

問い合わせ 保健予防課  
☎(883)1174

## 2歳児歯科健康診査

2歳になった日から、2歳2か月になる前日までのお子さんを対象に、市内の委託医療機関で行っています。個人通知はしませんので、母子健康手帳別冊をよく読んで受診しましょう。当日は母子健康手帳とあわせてお持ちください。

問い合わせ 保健予防課  
☎(883)1174

## 妊婦さんと新生児を訪問

妊婦さんや、生後28日以内の赤ちゃんのいるご家庭に、保健師や助産師がうかがい相談に応じます。お気軽にどうぞ。相談無料。

申し込み 妊婦さんは電話で、出産したかたは母子健康手帳についている「出生連絡票」を郵送してください。保健予防課☎(883)1174

## パンダ広場で遊ぼう!

就園前のお子さんが対象です。お母さんと一緒に楽しく遊びましょう。茨島体育館へ直接どうぞ。時間は午前10時～11時。開始30分前から、手作り遊具やおもちゃで自由に遊ぶことができます。参加無料。

## キラキラクラス(0～1歳)

4月18日(木)午前10時～11時

## ピカピカクラス(2歳以上)

4月25日(木)午前10時～11時

問い合わせ 子育て総合センター ☎(863)9555

## 牛島っ子へどうぞ

就園前のお子さんと保護者が対象です。みんなで一緒に遊びましょう。子育て相談もあります。直接会場へどうぞ。

とき / 4月17日(水)午前10時～11時30分(5月からの牛島っ子は毎月第2火曜日を予定しています) ところ / 南部公民館

問い合わせ 牛島地区民生児童委員の宮田信子さん ☎(833)0447

## ポケットへどうぞ

寺内、將軍野地区にお住まいの就園前のお子さんと保護者が対象です。育児支援グループ「ポレポレ」の出前保育で遊びましょ。参加無料。直接会場へどうぞ。

とき / 4月16日(火)午前10時～11時30分

ところ / 高清水児童センター

問い合わせ 寺内地区主任児童委員の岩山さん ☎(846)1294

## 児童手当をまだ受けていないかたへ

平成8年4月2日以降に生まれたお子さんを養育し、まだ児童手当の申請をしていないかたは、市民課5番窓口、土崎支所、新屋支所で手続きをしてください。受付時間は午前8時30分～午後5時15分ですので、ご注意ください。手当は申請の翌月分からの認定になります(所得制限あり)。なお、公務員のかたは勤務先への申請となります。

問い合わせ 市民課総務担当  
☎(866)2072

## ファミリー・サポート・センター 利用会員の研修会

ファミリー・サポート・センターでは、緊急な用事や仕事の時などに、お子さんを預かってくれる協力会員を紹介しています。サービスを利用するためには、あらかじめ研修を受ける必要があります。

下記の日程で利用会員の研修会を開催します(託児もします)。研修内容は、ファミリー・サポート・センターの事業説明と上手な預け方などについてです。受講無料。利用会員の登録を希望するかたはご参加ください。登録は無料です。

なお、利用会員研修会は、今後月1回程度行う予定です。

とき / 4月15日(月)午後1時30分～3時30分 ところ / 中央公民館

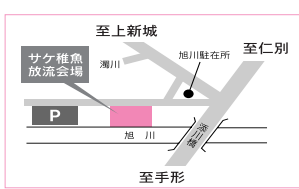
申し込み  
市子育て総合センター  
☎(863)9555  
市ファミリー・サポート・センター  
☎(866)2086

## 平日の午前中は、 児童館で遊ぼうね!

小学校入学前のお子さんご家族のかたに、平日の毎日午前9時～正午、下記の5か所の児童館遊戯室を開放しています。

また、毎月1回、子育て総合センターの職員が巡回訪問し、踊りや体操、子育て相談などをします。お気軽においでください。4月の巡回日は下記のとおりです。問い合わせは、子育て総合センター☎(863)9555

4月の巡回訪問日程	
明德児童センター	4月17日(水)
外旭川児童センター	4月19日(金)
下北手児童センター	4月22日(月)
広面児童館	4月23日(火)
高清水児童センター	4月24日(水)



## さけの稚魚を放流しよう！ 小雨決行

### 4月6日(土)午前10時 添川字飛鳥田の河川敷公園

さけの稚魚8万匹をみんなで放そう。4年後大きくなって戻ってくるよ！ 長くつとバケツを持ってきてね。なお、大雨のときは翌日に順延となります。

**問い合わせ** 秋田青年会議所 ☎(824)7070

## 団体向け 竿燈観覧席の 予約を受け付けます



8月3日(土)から6日(火)に行われる「竿燈まつり」観覧席(団体向け15席以上)の予約受け付けを、4月1日(月)午前9時から行います。「旅行会社」「宿泊施設」「個人」を問わず、15席以上なら今回の申し込みが必要です。

観覧席は、ひな壇型(一部交差点の長椅子席も含む)の指定席で、大人・子どもとも1席2,000円(座席を必要としない乳幼児は無料)。パンフレット(1冊300円)の申し込みも同時に受け付けます。個人向け(14席以下)の発売は6月3日(月)からです。

**申し込みは、ファクスでの受け付けです**

**竿燈観覧席予約センター(商業観光課内)**  
午前9時～午後5時(土・日・祝日は休業)  
ファクス(866)9978

予約センター(3月25日から分館1階へ移転)でさしあげている専用紙を使い、ファクスでお申し込みください。電話、来庁では受け付けませんのでご注意ください。

先着順となりますので、規定数を越えたものについては、すべてキャンセル待ちでお預かりします。

\*観覧席は、雨天中止でも払い戻しはいたしません

\*団体販売は、座席場所の希望は承りません

**問い合わせ** 竿燈観覧席予約センター ☎(866)9977  
<http://www.kantou.gr.jp>

## 竿燈の実演が見られます

大町の民俗芸能伝承館(ねぶり流し館)で、秋田市竿燈会による竿燈の実演を行います。

**日時** 4月6日(土)から10月27日(日)まで毎週  
土・日・祝日の午後1時～1時40分

**入館料** 一般100円 中学生以下無料

**問い合わせ** 秋田市竿燈会 ☎(865)6200  
民俗芸能伝承館 ☎(866)7091

## 屋外体育施設

# 4月オープン!



冬のあいだ休んでいた屋外の市営体育施設がオープンします。どうぞご利用ください。

施設名	利用開始日		受付場所
	日中	ナイター	
◎陸上競技場	4月1日(月)	—	陸上競技場 ☎(823)1472 *陸上競技場は、大会に使用できる日はありません
◎相撲場	4月19日(金)	—	
軟式野球場・市民広場	◎4月19日(金)	★4月19日(金)	日中分は陸上競技場 ナイター分は公共施設案内・予約システム
★八橋テニスコート			
砂入り人工芝	4月1日(月)	—	公共施設案内・予約システム
グリーンサンド	4月19日(金)	—	
ウレタンコート	4月1日(月)	4月19日(金)	
★土崎市民グラウンド	4月19日(金)	4月19日(金)	公共施設案内・予約システム
◎勝平市民グラウンド	4月19日(金)	4月19日(金)	勝平屋内ゲートボール場 ☎(866)1055

### 利用申し込み

**印の施設** = 利用希望日の前月1日(土・日・祝日の場合は翌日)から受け付け。4月分は4月1日(月)から受け付けます。

**印の施設** = 利用は抽選です。受け付けは、利用希望日の前月1日から7日までの7日間。4月分は現在受け付け中です。申し込みは、電話やファクス、パソコン、街頭端末から「公共施設案内・予約システム」でお願いします。このシステムを使って申し込むためには、事前に利用者登録が必要ですので、身分を証明できるものを持って、八橋陸上競技場、市立体育館、茨島体育館、体育課、土崎公民館で登録してください。

\*芝生化工事を進めていた球技場が、5月上旬リニューアル

**オープン!** 使用に関するお問い合わせは

陸上競技場 ☎(823)1472 または 体育課 ☎(866)2247

## 小学校のグラウンド・体育館を無料開放

**個人・グループ(9人以下)での利用** = 4月～11月の毎週水曜日に利用できます。グラウンドは午前6時～7時30分、体育館は午後7時～9時。直接、各学校へ

**団体(10人以上)での利用** = 学校が認めるときは、いつでも利用できます。団体登録や申し込みは各学校へ

## 市立体育館を月1回、無料開放

時間はいずれも午後4時～8時。直接体育館へどうぞ。

**開放日**  
4月24日(水) 5月15日(水) 6月19日(水) 7月24日(水)  
8月28日(水) 9月18日(水) 10月16日(水) 11月20日(水)  
12月18日(水) 1月30日(水) 2月19日(水) 3月12日(水)

**問い合わせ** 市立体育館 ☎(866)2600

## 西部運動広場の団体利用の申し込みを

西部運動広場(西中グラウンド隣り)の4月から7月までの団体利用を受け付けます。

**申し込み** 3月25日(月)から29日(金)まで西部公民館 ☎(828)4217

## 光沼アリーナの利用抽選会場を変更

これまで土崎体育館で行っていた利用抽選会を、4月(5月利用分)から、光沼アリーナで行います。期日・時間は、これまでどおり「毎月第2水曜日」の「午前9時」からです。お問い合わせは体育課 ☎(866)2247

# Book

## 図書館の読書案内

中央図書館明徳館 ☎(832)9220  
土崎図書館 ☎(845)0572  
新屋図書館 ☎(828)4215  
市立図書館の蔵書が、インターネットで検索・予約できます。新着図書の一覧や貸出希望図書館の指定もできます。検索・予約は無料。お気軽にご利用ください。  
<http://www.lib.city.akita.akita.jp/>



五人姉妹

菅浩江/著 早川書房

成長型人工臓器を埋め込まれた葉那子は、父の死後、臓器スベアである己のクローンたちと出会うが...。「科学」と「人の心」を紡ぎ出す、九編の未来の物語。



## すぐわかる画家別西洋絵画の見かた

岡部昌幸/著 東京美術

せっかく美術館まで足を運んだのに、名画の見かたがわからない...と嘆くあなたにおすすめの一冊。ルネサンス時代から現代絵画までをオールカラーで解説します。



## いつもお兄ちゃんがいた

アラン・アルバーク/著  
こだまともこ/訳 講談社

両親がいない私たちの支えだったお兄ちゃんが事故で死んでしまった。でもお葬式の日にお兄ちゃんは戻ってきてくれた。私と弟だけに見えた優しい幽霊物語。

# 太平山リゾート公園へ 行こう!



オートキャンプ場

太平山リゾート公園の「テニスの森」「オートキャンプ場」「バンガロー」は、4月27日(土)から営業を再開します。

予約は、利用月の前月の1日から受け付けます。

**申し込み** 太平山リゾート公園総合案内所 ☎(827)2270

## トレーラーハウス

通年で営業しています。全10台。1台に6人宿泊。キッチン・ベッド・トイレ・シャワー・冷蔵庫・冷暖房を完備。宿泊利用するとザ・ブーンが1人250円。

使用料(1台)		
日帰り 10:00~16:00	市民	4,000円
	市民以外	6,000円
宿泊 13:00~翌日10:00	市民	11,000円
	市民以外	13,000円

## オートキャンプ場

全33区画。シャワー、共同炊事場、トイレ、電源設備を完備。宿泊利用するとザ・ブーンが1人250円。

使用料(1区画)		
日帰り 10:00~16:00	市民	1,030円
	市民以外	2,060円
宿泊 13:00~翌日10:00	市民	2,060円
	市民以外	4,120円

## テニスの森

砂入り人工芝7面で、うち4面がナイター照明付き。シャワー、休憩室も完備。

使用料(1面1時間)		
一般	206円	9:00~21:00
高校生以下	103円	(8月は6:00~)

\*夜間照明は1時間につき554円が加算

## ピクニックの森バンガロー・キャンプサイト

バンガローは1棟510円。16:00~翌日10:00。キャンプサイトは無料で時間に制限なく利用できます。貸出テント(無料)、マウンテンバイクのレンタル(有料)もあります。



## クアドーム ザ・ブーン 4・5月の健康講座

体脂肪を減らすためのプログラムや、体力・筋力をつけるためのトレーニング、レベルに合わせた水泳講座などを開いています。

**開催日** 月・火・水・金曜日の午前10時45分~午後3時15分

\*ご都合に合わせて、好きなクラス、時間を選べます

**料金** 1日コース1,000円(その日開かれているすべてのクラスを受講可)  
フリーコース7,000円(4・5月のどのクラスを何回受講しても可)

**申し込み** ザ・ブーン ☎(827)2301 または直接フロントへ

## ザ・ブーン館内メンテナンスのため臨時休館します

4月8日(月)~11日(木) 全館臨時休館

4月12日(金)~19日(金) プール部分のみ臨時休館(健康講座は一部実施)

\*展望風呂、大広間は営業しています。展望風呂側入口からお入りください



放送番組の詳しい日程は  
広報課へどうぞ ☎(866)2034

5  
分  
間  
番  
組

### ABS 秋田市だよ

月~金 午前10時25分~

土 午後3時55分~

### AKT 花時計からのたより

月~金 午前11時25分~

日 午前8時55分~

### AAB ハローナウあきた

月~金 午前10時55分~

3/22(金)▶3/26(火)

住民異動の手続きを

初めての手話教室

藩主と家臣の書画展

~佐竹史料館~

3/27(水)▶4/2(火)

ゲートボール教室

「よちよち ばぶばぶ」

赤ちゃん体操!

美術館って、どんなところ?

~千秋美術館~

15  
分  
間

3/31(日)7:30~ ABS けやきの街から「平成14年度のおもな事業」

4/7(日)7:15~ AKT 秋田市ほっと情報「秋田市の雇用対策」



# 4月の無料相談

相談場所は市役所 1 階の市民相談室。法律相談は土崎支所でも。法律相談の電話予約は 3 月 26 日(火)午前 8 時 30 分から、各会場で受け付けます(先着 8 人)。その他の相談は当日受け付けし、順番は抽選で決めます。

## 問い合わせ

市民相談室 ☎(866)2039  
土崎支所 ☎(845)2261

交通事故	4月3日(水)・17日(水)・5月1日(水)午前9時～午後3時
法律(市民相談室)	4月4日(木)・18日(木)・5月2日(木)午前9時～正午
(土崎支所)	4月11日(木)午前9時～正午
登記	4月9日(火)午後2時～4時
人権・困りごと	4月11日(木)・25日(木)午後1時～4時
各種年金・社会保険など	4月12日(金)午後1時～4時
遺言	4月16日(火)午前9時～正午
税務	4月16日(火)午後1時～4時

## 事故ゼロは心のゆとりとゆずりあい

### 4月6日(土)～15日(月)春の全国交通安全運動

月14日(日)午後2時開演

ところ / 文化会館大ホール

入場料 / 1,000円(小学生以下無料)

当日券あり

問い合わせ 秋田吹奏楽団の中村さん ☎(820)1660

### 常陸太田市(茨城県)への歴史探訪ツアー

今年は秋田藩初代・佐竹義宣公が1602年に茨城から秋田へ入部してから400年に当たります。記念行事を主催する羽州街道ウォーク実行委員会では、4月13日(土)から15日(月)まで2泊3日の日程で、佐竹氏ゆかりの地を訪ねる「佐竹氏入部400年記念・常陸太田市歴史探訪バスツアー」を実施します。

主な見学先 / 太田城、若宮八幡宮、正宗寺、馬坂城跡、佐竹寺、白馬寺、西山荘、西金砂神社、袋田温泉(宿泊) 旅行代金 / 46,000円 募集人員 / 45人(最少催行人員25人)

申し込み 3月29日(金)まで羽州

街道ウォーク実行委員会

☎(883)1133

### 土崎公民館ボランティア募集

土崎公民館では公民館事業などのお手伝いをしてくださるボランティアを募集します。

問い合わせ 土崎公民館

☎(846)1133

### ガス設備の点検にご協力

東部ガス(株)では、4月、5月に次の地区でガス設備の点検を予定しています。点検員がご家庭に訪問した際は、ご協力をお願いします。点検日は事前に通知いたします。

点検予定地区 / 千秋矢留町・北の丸・中島町・明徳町・城下町、手形字蛇野・字大松沢・住吉町・新栄町、寺内字油田・蛭根・神屋敷・堂の沢・児桜・鶏ノ木・大小路・焼山・後城、土崎港東一丁目(一部)

問い合わせ 東部ガスお客様サービスグループ ☎(832)6595

### 食生活相談

肥満、高血圧、糖尿病などの病気のかたの食事やその他の食生活について、栄養士が相談に応じます。電話予約が必要です。

とき / 4月8日(月)午前10時～午後3時 ところ / 市保健センター

申し込み 保健予防課

☎(883)1174

### ふれあい法律相談

法律、相続、サラ金などの相談に木元慎一弁護士が応じます。相談無料。先着 6 人。

とき / 4月15日(月)午前10時～正午 ところ / 八橋の市老人福祉センター

申し込み 3月27日(水)午前9時から市社会福祉協議会ふれあい福祉相談センター ☎(863)6006

### 不動産の無料相談会

県不動産鑑定士協会の主催で開きます。不動産の価格、地代、家賃などの相談を受けます。

とき / 4月1日(月)午前10時～午後4時 ところ / アトリオン地下

問い合わせ 県不動産鑑定士協会 ☎(862)8095

### 美術館などの臨時休館

千秋美術館 ☎(836)7860

展示替えのため4月15日(月)～18日(木)に臨時休館

佐竹史料館 ☎(832)7892

展示替えのため4月8日(月)～12日(金)に臨時休館

赤れんが郷土館 ☎(864)6851

展示替えのため4月8日(月)～13日(土)に臨時休館



## 市営バスからお知らせ

[問い合わせ] 交通局営業課 ☎(862)3892

4月1日(月)から下記の8路線を秋田中央交通(株)に移管し、バス乗り場が変わります。

新屋線・新屋西線...秋田駅前 番線 川尻割山線・山王線...秋田駅前 番線 御所野ニュータウン線...秋田駅前 番線

浜田線・豊岩線・下浜線...変更なし(新屋案内所発)

秋田駅前の 番、 番乗り場が秋田中央交通の発着場となり、乗り場が変わる路線もあります。

秋田温泉線・仁別リゾート公園線・手形山経由大学病院線...秋田駅前 番線 神田旭野線・神田土崎線・添川線・泉山環状線(泉回り)...秋田駅前 番線 桜ガ丘線・中北手線・経済法科大学線...秋田駅前 番線

市営バスで発行した各種乗車券は、有効期限まで、移管路線を運行する秋田中央交通でそのまま使えます。

「一日のりほうだい券」は、市営バスのほか、移管した路線など秋田中央交通の一部でも使えるようになります。

交通局線の「みその県庁経由」と「通町経由」を、廃止します。

交通局の新屋案内所は、秋田中央交通の新屋案内所になります。

バスのダイヤも一部変わります。新しい時刻表は、交通局定期券発売所・案内所、各地域センター、各コミセンでさしあげます。3月31日にバス停の時刻表の張り替えを行いますので当日は注意してご利用ください。

# 情報チャンネルa

春立ちぬ 小さくガッツポーズして ヒサト



## 講座

### あきた民謡講座

秋田市民謡連盟の協力で開催します。講師は佐々木常雄さん、進藤義声さん、千葉美子さん、浅野和子さんら。先着100人。受講無料。

とき / 4月11日(木)から12月7日(土)まで17回、午後6時30分～8時

ところ / 民俗芸能伝承館

申し込み 4月3日(水)から民俗芸能伝承館☎(866)7091

### あきた せいじょうだいがく がくせいぼしゅう 秋田鈴杖大学の学生募集

西部地区にお住まいの高齢者が対象です。年間12回、健康講話や史跡探訪、軽スポーツなどを学びます。若干名募集。年会費3,000円。

申し込み 4月5日(金)まで西部公民館☎(828)4217

### スクエアダンス講習

お友だちを誘って気軽においでください。直接会場へどうぞ。

とき / 4月6日(土)から5月25日(土)まで土曜日に7回、午後7時～9時

ところ / 中央公民館

資料代 / 1,000円

問い合わせ 秋田コールツフトスクエアズの小田内さん  
☎(862)8153(午後7時30分～9時30分)

### ソフトテニス・ジュニア教室

小学3年生～中学1年生を対象に、1年間とおして開催します。小学生は親子での参加も可。

とき / 4月10日(水)から10月までほぼ週に1回と冬休み、春休み

ところ / 八橋テニスコート、市立体育館 参加料 / 年6,000円

申し込み 4月5日(金)まで市ソフトテニス連盟の鈴木容子さん

☎(823)7098(途中参加も可)

### テルサの料理教室

会場は秋田テルサ。いずれも時間は午前10時から。先着各24人。受講料各1,700円。申し込みは、3月23日(土)午前10時から秋田テルサ☎(826)1800

ツナ&チョコチップパン作り = 4月13日(土)

お花見用手作りオーダブル! = 4月17日(水)

手軽に作ろう! イタリア料理 = 4月19日(金)

シェフが作る! あんかけ中華ソバほか = 4月24日(水)

こどもの日を巻き寿司で! = 4月26日(金)

紅茶の香りのお菓子いろいろ! = 4月27日(土)

### けんのうりょくこうじょう 県能力向上コース

仕事をしているかたが対象の講習会です。ワープロソフト一太郎の基礎。受講無料。定員20人。

とき / 4月16日(火)と17日(水)、午前9時～午後4時

ところ / 秋田技術専門校

申し込み 秋田技術専門校職業訓練センター☎(824)2548



## 案内

### さいせいじてんしゃ ゆず 再生自転車を譲ります

秋田市シルバー人材センターで放置自転車を整備した再生自転車を70台販売します。価格は6,000円～9,000円。小雨決行します。

とき / 3月31日(日)午前10時～

ところ / 八橋の市下水道部構内の市シルバー人材センター八橋事業所

問い合わせ 市シルバー人材センター☎(863)5900

### あきたこう 秋田港をキレイに!

フェリーやコンテナ貿易、ポートタワーでにぎわう秋田港。港のクリーンアップにご参加ください。

とき / 4月14日(日)から12月8日(日)まで毎月第2日曜日、午前6時30分～7時30分

ところ / ポートタワーセリオン入口集合

問い合わせ 秋田港をキレイにする会の高橋茂さん☎(845)7479

### あきたすいそうがくだんていきえんそうかい 秋田吹奏楽団定期演奏会

プログラムは、交響組曲第7番「BR」(天野正道)、岩井直溥ポップステージほか。

とき / 4

## 4月7日(日)～13日(土) 春の火災予防運動 たしかめて 火を消してから 次のこと

昨年、秋田市で起きた火災は120件で、損害額は約1億4,000万円にのぼります。

火災は不注意によるものが多く、一人ひとりの心がけでかなり防ぐことができます。日ごろ忘れがちな火の恐ろしさを改めて認識し、絶対に火災を起こさないようにしましょう。

### 古い消火器の一斉回収

昨年3月に名古屋市、4月に北海道帯広市と、相次いで死者を伴う消火器破裂事故が発生したことから、この春の火災予防運動期間中、古くなった消火器の回収を呼びかけます。廃棄する際は、環境部環境企画課へお問い合わせください。☎(863)6632



### 中土橋が通行止め

4月7日(日)

午前6時50分～7時40分

千秋公園中土橋が上記の日時、消防訓練のため車両通行止めとなります。ご協力をお願いします。



在校生へのメッセージ、「たくさんの思い出つまでも忘れません！」

## 季節だより

季節の話題を写真でつづります

3月8日、新屋にある栗田養護学校で、小・中・高等部の卒業式が行われました。

市内の養護学校では一番多い、42人の卒業生。

元気いっぱいの返事に力強い拍手、何事にも一生懸命さが伝わってきます。

高等部を卒業して、一般の会社へ就職したり作業所へ進む生徒もいます。

木工やセメント加工などの作業学習や現場実習を通して

働くことの厳しさを知ったというメッセージには、

卒業して、新しい環境へとびこむ不安も込められます。

でも、一生懸命な姿勢があれば、どんな困難もきっと乗り越えられるはず。

みんな、がんばれ！



## 広報クイズ 116

広報クイズは、毎月第4金曜日号に掲載しています。気ままなひとことをそえて、どしどしご応募ください。

2月のクイズの当選者は13面に掲載しています。

**1** 4月から下水道事業に公営 会計を導入。経営状況がわかりやすくなります

**2** 雄物川を舞台にした話。「越すかの～？」の呼び声が「 の渡し」の由来に。

答えは3月8日、22日号の「広報あきた」の記事中に！

応募方法

はがきに答えと住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を書いて、4月12日(金)(必着)まで、〒010-8560秋田市役所広報課へ。